

【JACDS 事務連絡No.19158】

2020（令和2）年2月27日

日本チェーンドラッグストア協会  
正会員企業様 各位

日本チェーンドラッグストア協会

## 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う マスク等の抱き合わせ販売について

会員企業におかれましては、協会活動に御理解と御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、予防に役立つ商品の供給不足が深刻となっています。そうした中、某会員企業によるマスク等の抱き合わせ販売に関する報道がありました。

本日、公正取引委員会からの呼び出しに応じて訪問し、会員企業への周知を要請されましたので、連絡させていただきます。

要請内容は別紙のとおりですが、マスク等の供給が著しく不足している状況下での抱き合わせ販売は、顧客の購買における選択肢がなく、独占禁止法が禁止する不公正な取引方法につながるおそれがあるということです。

つきましては、同様の行為は行わないよう、グループ企業の店舗も含め、周知・徹底していただくよう、よろしく申し上げます。

今回の件に関するさまざまな報道では、ドラッグストアに対して、厳しい論調が目につきます。内容につきましては真摯に受け止め、業界の信頼確保のため、会員企業の皆さまにおかれましては、引き続き、日頃から独占禁止法等の勉強会を実施していただき、企業のコンプライアンス（法令遵守）の強化と徹底をぜひとも、お願い申し上げます。